

令和7年度関東高等学校カヌー大会・第30回関東高等学校カヌー選手権大会

実施要項

- 1 **主 催** 関東高等学校体育連盟 山梨県教育委員会 関東カヌー協会
- 2 **主 管** 関東高等学校体育連盟カヌー専門部 山梨県高等学校体育連盟 山梨県カヌー協会
- 3 **後 援** 公益財団法人 山梨県スポーツ協会 富士河口湖町 富士河口湖町教育委員会
精進湖観光協会
- 4 **期 日** (1) 開会式 令和7年6月7日(土) 9:00~
(2) 競 技 令和7年6月7日(土)・8日(日) 2日間
(3) 閉会式 令和7年6月8日(日) 11:30~
- 5 **会 場** (1) 開閉会式 精進湖カヌー競技場本部テント前(山梨県南都留郡富士河口湖町精進)
(2) 競技
カヌースプリント 精進湖カヌー競技場
カヌーポロ・カヌースラローム 富士川クラフトパーク(山梨県南巨摩郡身延町下山)
- 6 **競 技 種 目** (1) カヌースプリント ※()は各都県の出場枠を示す
及 び 男子500m K-1(6)、K-2(3)、K-4(3)、C-1(6)、C-2(3)、C-4(3)
参 加 種 目 女子500m K-1(6)、K-2(3)、K-4(3)、C-1(6) ※但し、C-1についてはオープン
(2) カヌーポロ <オープン種目>
男子、女子 (各都県2校)
(3) カヌースラローム <オープン種目>
男子、女子 ただし、3艇以上の参加申し込みがなければ実施しない。
- 7 **競 技 規 則** (公社)日本カヌー連盟競技規則による。
- 8 **競 技 方 法** カヌースプリントの各種目の得点は、1位8点・2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点とし、合計得点によって男女それぞれの学校対抗の順位を決定する。
- 9 **引 率 ・ 監 督** (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。(別紙様式)
(3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。但し、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。
- 10 **参 加 資 格** (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、(公社)日本カヌー連盟、当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加資格を得たものに限る。但し、各都県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
(3) 年齢は2006年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

- (5) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
- ア 部員不足に伴う合同チーム
 (都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
 詳細は、(公財)全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。
- ※カヌー競技は部員不足に伴う複数校合同チームの対象外とする。**
- イ 統廃合対象校による合同チーム(統廃合完了前2年間に限る)
- (6) 転校(転籍)後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
- ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。
- イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加が認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢・修学年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害賠償保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

- 11 参加制限 (1) カヌースプリントのペア種目・フォア種目は、同一校の選手での出場に限るが、選手名簿に記載された選手を補欠選手として交代することができる。但し、同一競技種目での正選手同士は交代することができない。
- (2) カヌーポロは、同一校の選手での出場に限り、1チーム5名以上8名以内とする。

12 使用艇 原則として自艇参加とする。借艇については参加申込書(様式8号)を参照のこと。

13 参加申込方法 各参加校は、参加申込書に必要事項を記入のうえ、各都県高体連カヌー専門部委員長宛に送付すること。各都県委員長は、参加申込書(様式1号)に各都県高体連会長印を押印のうえ、簡易書留郵便で下記宛に5月23日(金)必着で送付すること。

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
 山梨県立富士河口湖高等学校 有泉 淳
 TEL : 0555-73-2511 FAX : 0555-73-2513

プログラム作成等の都合上、(公社)日本カヌー連盟競技規則第4条3の(2)の定める

ところにより締切日を設定する。

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。（詳しくは「関東高等学校体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照ください。）

- 14 参加料
- | | | | |
|--------------|--------|----|--------|
| (1) カヌースプリント | シングル種目 | 1人 | 2,000円 |
| | ペア種目 | 1組 | 4,000円 |
| | フォア種目 | 1組 | 8,000円 |
| (2) カヌーポロ | 1チーム | | 8,000円 |
| (3) カヌースラローム | 1人 | | 1,000円 |

※納付方法

下記の口座に5月23日（金）までに振り込むこと。但し、振込人には必ず学校名を記入し、振込依頼書の写しを参加申込書（様式2号）の定められた箇所に貼付すること。

銀行名	山梨中央銀行 小立支店	口座番号	278513	普通
口座名義	関東大会実行委員会	代表	有泉 淳	

- 15 諸会議
- | | | | |
|-------|--------------|--------|--------------|
| 組合せ会議 | 令和7年5月24日（土） | 14:00～ | 事務局で責任抽選を行う。 |
| 監督会議 | 令和7年6月6日（金） | 15:00～ | 精進マウントホテル |

- 16 検艇
- | | | |
|-------------|-------------|--------|
| 令和7年6月6日（金） | 13:00～15:00 | 検艇テント前 |
| 令和7年6月7日（土） | 8:00～8:50 | 検艇テント前 |

- 17 表彰
- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) カヌースプリント | 各種目第8位まで、学校対抗は男女各第3位まで賞状を授与する。 |
| (2) カヌーポロ | 第3位まで賞状を授与する。 |
| (3) カヌースラローム | 第8位まで賞状を授与する。 |

- 18 プログラム
- プログラムは有料（1冊500円）で頒布する。但し、次については無料とする。
- (1) 大会役員 (2) 競技役員 (3) 監督 (4) 参加校男女各1部 (5) 報道関係者

- 19 宿泊
- 宿泊は大会実行委員会が協定している宿舎とする。詳細は宿泊要項を参照のこと。

- 20 参加上の注意
- 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

- 21 その他
- | | |
|-----|---------------------------------|
| (1) | 各校とも、原則として同一のユニフォームで参加するものとする。 |
| (2) | 検定を受けたライフジャケット（常時浮力7kg以上）を着用する。 |
| (3) | 競技における選手の時間的考慮は一切しない。 |
| (4) | 気象条件等により、競技日程を変更することがある。 |

【本大会に関する問い合わせ先】

〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
山梨県立富士河口湖高等学校 有泉 淳
TEL : 0555-73-2511 FAX : 0555-73-2513

令和7年度関東高等学校カヌー大会 兼 第39回関東高等学校カヌー選手権大会

宿泊要項

大会期間中の宿泊については、精進湖畔にホテル、旅館及び民宿等があります。ただし、民宿については競技会場より1～2kmほど離れたところにあります。

宿泊の申込について、下記の大会実行委員会が斡旋する宿舎一覧表により、直接希望宿舎へ電話で申し込んでください。なお、宿泊地は観光地ですので、なるべく早めに申し込んでください。

※ 宿舎からの計画輸送は行わないものとしますのでご了承ください。

宿泊料金

ホテル、旅館 1泊3食 9,500円 { 昼食600円 (内税) }

民 宿 1泊3食 9,000円 { 昼食600円 (内税) }

※ 3食のうち昼食は弁当にする予定です。

※ キャンセル料

3日前～前日 30%

当 日 午後3時以前 50%

午後3時以降 100%

をいただきます。

※ 配宿に関する問い合わせ先

精進湖観光協会 (金風荘) TEL 0555-87-2020

記

宿舎一覧表

<民宿>

宿舎名	室数	収容人数	電 話	宿舎名	室数	収容人数	電 話
やまか荘	10	50	0555-87-2317	岳心荘	12	60	0555-87-2327
翠明荘	9	45	0555-87-2113	まるみ荘	10	50	0555-87-2145
樹海荘	9	50	0555-87-2115	若葉荘	9	45	0555-87-2237
きくみ荘	9	50	0555-87-2405	白樺荘	11	50	0555-87-2043
ちどり荘	9	50	0555-87-2088	村浜荘	9	38	0555-87-2436

<ホテル・旅館>

金風荘	10	30	0555-87-2020	マウントホテル	23	100	0555-87-2200
ふじみ荘	10	50	0555-87-2025				

※詳細につきましては宿泊施設に直接ご確認ください。(表記の人数は従来のもので)